

徴収事務基礎研修

- ◇ね ら い 市町村税等の徴収事務を遂行するに当たって必要な基礎知識を習得する。
- ◇特 徴 講義及び事例研究により、実務的な視点から必要とされる徴収事務に関する基礎知識を学習することができます。
- ◇対 象 者 徴収事務担当職員（研修内容は、徴収事務経験年数おおむね1年未満の職員を対象としたものとなります。） 1回：30名程度
- ◇実施期間 令和7年6月12日（木）・6月13日（金）
- ◇会 場 新潟県自治会館本館 201会議室（2階）

◇科目及び時間等

科 目	時間	目標・内容・期待効果
徴収事務の基本	11.5	徴収職員の心構え、納税折衝のポイント、地方税法総則、財産調査、財産の差押え等についての講義及び事例研究・演習により、徴収事務の基本を理解する。
合 計	11.5	

◇研修日程

	9:30	9:45	10:00		12:30	13:30		16:30
1日目	受付	開講	徴収事務の基本			徴収事務の基本		
2日目			徴収事務の基本			徴収事務の基本		閉講

- ◇携 行 品 筆記用具、職場で使用している名札
- ◇講 師 野口税務会計事務所 税理士 野口 茂 氏